

福祉環境委員会

令和6年11月6日(水)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、河上健康医療対策課地域医療担当課長、
龍河子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、大上下水道課長

【事務局】久保田書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 令和7年度浜田市国保診療所の診療体制について 【健康医療対策課】
- (2) 「子ども・子育て支援事業計画」改定の進捗状況及び「市町村こども計画」の策定について 【子ども・子育て支援課】
- (3) 浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金について 【環境課】
- (4) 水道料金改定に係る諮問について 【水道管理課】
- (5) 令和5年度末汚水処理人口普及率 【下水道課】
- (6) その他

2 その他

- (1) 浜田市保育連盟との意見交換会について（委員間で協議）
- (2) 所管事務調査の現状報告について（委員間で協議）

令和 7 年度浜田市国保診療所の診療体制について

令和 7 年度から次のとおり、浜田市国保診療所の診療日等を変更する予定としております。

1 変更内容

- すべての診療所において、土曜日は休診日とします。
- 波佐診療所以外は、土曜日の診療分を金曜日の午後に振り替えます。

診療所名	変更前	変更後
大麻診療所	第 2、第 4 土曜日午前のみ	第 2、第 4 金曜日午後のみ
波佐診療所	月～土 ※金は午前のみ ※土は第 1、第 3 午前のみ	月～金 ※金は午前のみ
あさひ診療所	月～土 ※金は午前のみ ※土は第 2、第 4 午前のみ	月～金 ※金の午後は第 2、第 4 のみ
弥栄診療所	月～土 ※金は午前のみ ※土は第 2、第 4 午前のみ	月～金 ※金の午後は第 2、第 4 のみ

2 土曜日を休診日とする理由

- 医師の働き方改革による影響を見据えた医療体制を構築するため
- 県からの医師派遣を受けやすくするため
- 県内のほとんどの公立医療機関が土曜日診療を行っていないため

3 今後の予定

診療日の変更については、「浜田市国民健康保険診療所条例」を改正することとしており、12 月の定例会議に上程いたします。

なお、これまで休診としておりました波佐診療所小国出張所は、今回の改正に併せて閉所とさせていただく予定です。

「子ども・子育て支援事業計画」改定の進捗状況及び 「市町村こども計画」の策定について

1 改定の概要

「子ども・子育て支援法」に規定されている子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と業務を円滑に実施するために定めるものであり、第2期計画の期間が令和2～6年度となっているため、計画の改定を行います。

2 改定作業の状況について

市の附属機関である浜田市保健医療福祉協議会において、子ども・子育て支援専門部会を設けて、改定作業を行っています。

令和6年9月に第2回目の部会を開催し、ニーズ調査の結果を報告したところです。次回の部会では素案について意見聴取を行う予定です。

3 市町村こども計画の策定について

現在、浜田市子ども・子育て支援事業計画の改定作業を進めていますが、その作業と並行して、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に規定する「市町村こども計画」を令和6年度中に策定するかどうかを検討してまいりました。

この「市町村こども計画」は、市町村のこども施策について定める計画であり、政府が定めるこども大綱を勘案して作成するものです（努力義務規定）。

計画策定業務受託事業者（株式会社ぎょうせい中国支社）との協議の結果、令和6年度中に第3期浜田市子ども・子育て支援事業計画と「市町村こども計画」を一体的に作成することが可能と判断し、現在策定作業を進めているところです。

4 「市町村こども計画」に関するこれまでの経緯

- ・ 令和5年4月1日、「こども基本法」施行。
- ・ 令和5年12月22日、こども大綱を閣議決定。
- ・ 令和6年5月、こども家庭庁が「こども計画策定ガイドライン」を作成。
※このガイドラインを受けて市町村こども計画策定の協議を行う。

5 今後のスケジュール（案）について

令和6年11月 第3回子ども・子育て支援専門部会
令和6年12月 保健医療福祉協議会
令和7年1月 パブリックコメント
令和7年2月 計画策定

浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金について

1 経過

水道未普及地域において、小規模水道施設（共同施設）から個別の飲用井戸に切替えを行う者に対し、切替整備に係る費用の一部を助成し、安定した良質な飲料水等の確保を図るため、令和6年度6月補正予算において、浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金を編成しました。

○ 令和6年度一般会計補正予算（第2号）

No.	事業名	補正額	財源
7	飲料水安定確保事業	50,400 千円	まちづくり振興基金 (中山間地域振興枠)

※ 積算内訳 1件あたり想定事業費7,400千円－受益者負担額200千円＝補助金7,200千円
補助金7,200千円×7世帯＝50,400千円

2 現況

今年度は、三隅地域矢原郷を対象としており、順次工事が行われています。

予算編成時は7世帯の対象件数を見込んでおりましたが、申請見込み件数は6世帯となっており、全ての世帯において補助金の申請手続きが行われ、随時、工事が着手されています。

工事において、井戸水の水質検査を行います。水質検査の結果を受けて、必要となる浄水機器等を設置することになり、工事費及び補助金額が確定していくこととなります。

3 予算残額の活用

水質検査の結果を踏まえ、矢原郷の補助金執行見込み額は約25,000千円となり、約25,000千円の予算残額が生じる見込みとなります。

小規模水道施設（共同施設）を使用しているその他の集落においても、施設が不具合である状況を聞いていることから、早急に個別の飲用井戸への切替を推進していくため、この予算残額を活用したいと考えています。

○ 対象集落（令和6年度実施予定）

地域名	行政区名	対象者数	補助金見込み額
弥栄	本郷下	1世帯	3,800千円
	熊の山	2世帯、1集会施設	15,900千円

〔参考〕小規模水道施設（共同施設）を使用している水道未普及地域

弥栄地域：畑、本郷下、横谷、西の郷、熊の山、下谷、田野原

三隅地域：海老谷、矢原郷、市場、西下今明、下芦谷、上室谷

以上

水道料金改定に係る諮問について

10月18日（金）に開催した令和6年度第2回浜田市上下水道事業審議会において、水道料金の改定について諮問したので報告します。

1 上下水道事業審議会の概要

(1) 主な審議内容及び役割

上下水道事業の円滑な運営を図ることを目的に、経営状況や経営戦略などの重要事項について調査審議し意見を述べること。

(2) 委員構成

委員構成：識見者3名、受益者5人、公共的団体6人 計14人

任期：2年（R6.4.1～R8.3.31）

会長：島根県立大学 鈴木 遵也 教授

2 諮問事項（1件）

水道料金の改定について

3 諮問の趣旨

裏面参照

4 審議日程（案）

全4回の審議後に答申を予定しています。

回数	日時	審議事項
1回目	令和6年10月18日（金）	諮問 経営目標の設定、料金改定率
2回目	令和7年1月17日（金）	基本・従量料金の検討、料金表（案） モデル世帯新旧料金比較
3回目	令和7年4月中旬	追加協議、答申案の検討
4回目	令和7年7月中旬	答申案の検討
答申	令和7年10月頃	市長へ答申

【諮問の趣旨】

本市の水道料金については、市町村合併以来の課題であった料金体系の統一を踏まえつつ、平成 30 年 10 月から 2 年かけて段階的な料金改定を実施し、現在 6 年が経過したところです。

この間、給水人口も減少し、令和 3 年度以降は減収が続いております。

また、旧簡易水道事業に係る一般会計繰入金も段階的に縮減し、令和 10 年度には皆減となることから、経営状況は一層厳しさを増していきます。

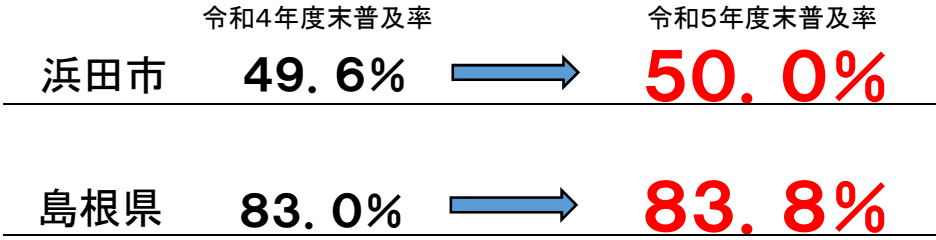
一方で、近年の急激な物価高騰により施設等の維持管理費が増大し、今後とも減益となることが見込まれます。近年大規模災害の危険性が増す状況にあつて、耐用年数を超える施設等も年々増加していくなか、着実に施設等の更新をしていかなければ、水の安定供給の維持が難しくなります。

以上の状況を踏まえ、持続可能な水道事業経営を行い、水の安定供給を確保するために、水道料金を適切な水準に見直し、経営基盤の強化を図ることが不可欠であります。

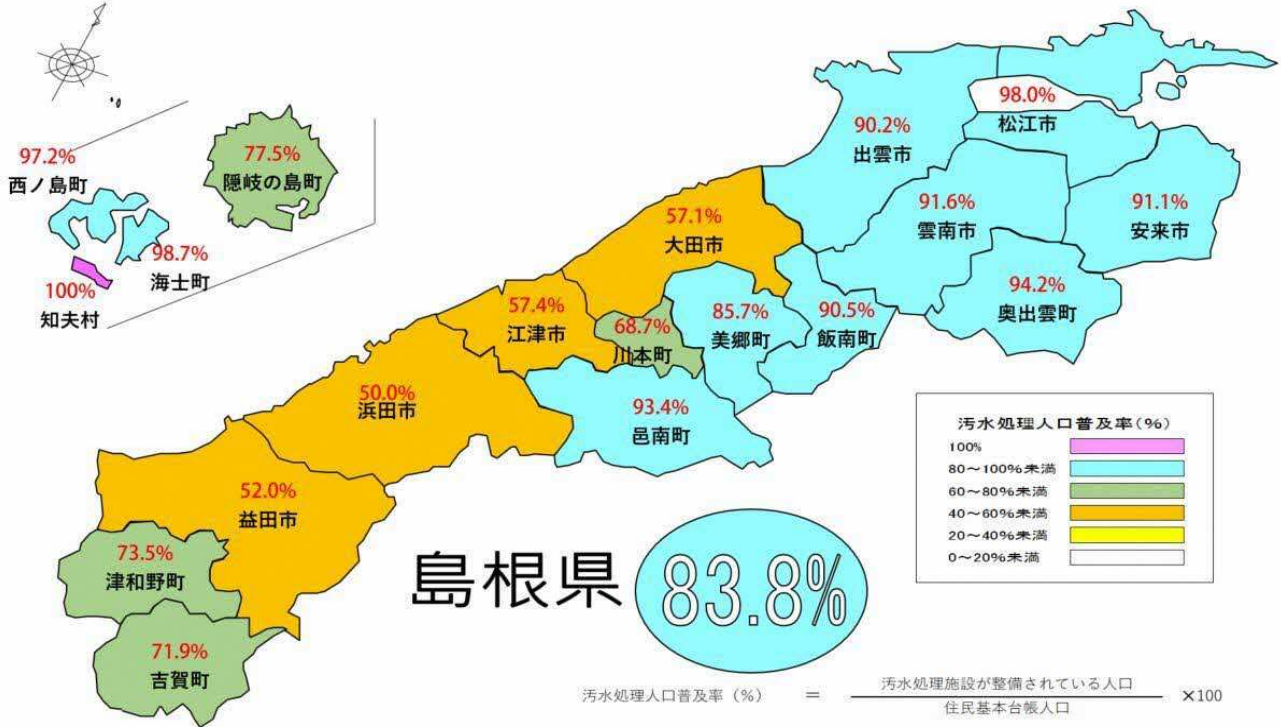
よって、諮問事項について貴審議会の意見を伺うものです。

令和5年度末 汚水処理人口普及率

・令和5年度の汚水処理人口普及率がまとまりましたので報告します。



令和5年度末 汚水処理人口普及率（市町村別）



令和5年度末 汚水処理人口普及率（整備手法別）

